

令和8年8月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和8年8月17日(月) 午後1時00分～午後1時28分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室2-4

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 中島 緑

委 員 中村 和人

職 員

教育部長 安田 貴之

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 水越 学

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 佐川 純子

生涯学習課長 山下 理

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 石井 紀幸

図書館長 北村 晴美

郷土博物館金のすず館長 松本 明子

(会議事務局)

教育総務課管理係長 石井 靖宏

教育総務課副主幹 伊藤 浩之

4. 傍聴人数 2名(非公開案件2件)

5. 付議した事件

議案第12号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

6. 報告事項 なし

7. その他 令和8年度教育費9月補正予算要求について
社会教育委員会議の結果について

8. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和8年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。また、前回7月定例会の会議録につきましては、中村委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

○廣部教育長

はじめに、本日の会議の開催にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日、提案が予定されております議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」並びにその他案件の「令和8年度教育費9月補正予算要求について」は、木更津市教育委員会会議規則第12条第2号の「期日を指定して公表し、又は報道するもの」に該当いたしますので、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○廣部教育長

ただいま、「異議なし」とのご意見がございましたので、当該案件につきましては、非公開に決定いたします。

○廣部教育長

次に、付議する事件でございますが、議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」は、非公開案件でございます。傍聴人の方は、退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

○廣部教育長

それでは、議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

採決に移ります。議案第12号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○廣部教育長

賛成全員で、原案どおり決定いたしました。本日、付議いたしました事件の審議は、以上といたします。

○廣部教育長

次に、報告事項でございますが、本日の報告事項はございません。

○廣部教育長

続きまして、その他でございます。はじめに、「令和８年度教育費９月補正予算要求について」事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明・質疑＞

○廣部教育長

非公開案件が終了いたしました。傍聴人の入室をお願いします。

（傍聴人入室）

○廣部教育長

次に、「社会教育委員会議の結果について」事務局から説明をお願いします。

○山下生涯学習課長

吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について、社会教育委員会議における検討の経過をご報告いたします。

吾妻公園文化芸術の施設管理運営に係る基本的な考え方につきましては、令和８年３月１８日に企画部地域政策室より説明を受け、今年度第１回、第２回の社会教育委員会議において意見交換を行ってきたところでございます。先月の教育委員会議において、図書館長から、図書館協議会の答申の説明がされているところですが、社会教育委員会議においても、図書館協議会の答申は共有されております。社会教育委員会議としての意見は、現在、意見書としてとりまとめているところでございますが、経過報告として、教育委員の皆様へ、ここまでの社会教育委員会議での主な意見について、ご報告させていただきます。

報告書の資料をご覧ください。それぞれ会議録からの抜粋となります。主な意見としては、管理方法については、通常、指定管理委託にすると、数年間で委託先が変わっていくこととなりますが、財団法人にすることによって、安定して業務が行われることは、メリットというように考えられています。一括管理には、メリットもありますが、当然、デメリットもあるということが意見としてでておりました。複合施設は、それぞれ専門となる分野が異なるため、それらがどのように担保されるかということが、心配されております。特に、専門性をもった分野とこれまで市の職員、図書館司書が守り引き継いできた木更津市の歴史的な貴重資料の保存等のノウハウがどのように守られるのか、継続的な体制を望むという意見がでておりました。それと同時に、複合施設になったことのメ

リットとして、これまで足を運ぶことのなかった人達が来館してくれるように、あわせて、未来を担う子どもたちの活躍の場としての施設として、また弱者も使いやすく、防災拠点としての機能も充分考えられているのか、市民が優先に使用できるのかという点も留意してもらいたいというご意見がありました。

9月の教育委員会議において、社会教育委員会議の意見書をお示しできるよう準備してまいります。昨年度3月に開催されました総合教育会議において、市長部局から吾妻公園文化芸術の施設管理運営に係る基本的な考え方（案）に対する意見について口頭で求められているところでございますが、令和8年7月21日付けにて正式に教育委員会宛ての文書にて依頼を受けたところでございます。次回9月の教育委員会議において回答をお示しさせて頂きたいと思っております。引き続きのご対応よろしくお願い申し上げます。私からは、以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

○豊田委員

先日、学童の多くの保護者が千葉から帰って来られなくて、帰宅困難になったりしたケースがありました。説明にもありましたが、吾妻公園のこの施設が防災拠点としても整備がされていく予定であるのか。また、施設に避難できるのか、発電施設等は整備されるのかについて伺います

○山下生涯学習課長

吾妻公園の具体的な防災関係の施設設備につきましては、施設建設室が所管しておりますので、委員のご意見等を踏まえて、そちらの方につなげていくという対応をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○渡部委員

先日の図書館の会議での議事録もそうですし、今回の社会教育委員会議での概要、内容のことについて、ひとつひとつに対しての意見ではないですが、それぞれ真摯に考えられていて、こういう意見をきちんと受けとめて、今後のことも考えていきたいと思いました。

○安田教育部長

今回皆様からいただいたご意見を踏まえて、9月の教育委員会会議で教育委員会としての回答をお示しさせて頂きながら、総合教育会議にあげさせて頂きたいと考えております。また、6月市議会で附属機関の条例が改正され、附属機関として、吾妻公園文化芸術施設の管理運営計画策定委員会が設置されます。そこで、社会教育委員会議でいただいたご意見や図書館協議会でいただいたご意見を踏まえ、管理運営体制を固

めていただくこととなります。先ほどの豊田委員のご質問の災害拠点につきましても、江川総合運動場を含めたまちづくり構想の計画もございますので、避難場所等への位置付けなどに関するご意見などをいただきながら、策定委員会に申し上げていきたいと考えております。

○廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、この案件につきましては、以上といたします。
その他、委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

＜委員の意見等なし＞

○廣部教育長

ご意見等ないようですので、その他を終了いたします。
それでは、事務局から次回の教育委員会会議について、連絡をお願いします。

○事務局

次回、9月定例会教育委員会会議につきましては、令和8年9月14日（月）午後1時から市役所朝日庁舎会議室2－4で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和8年8月定例会教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員